

『ならはスポーツクラブ』からのお知らせ

春が、すぐそこまで来ていますね。さあ、こたつにサヨナラして、動き出しましょう。

【太極拳教室】が始まります！！

4月より始まる新しい「太極拳教室」。子どもから高齢者まで、手軽に始められるスポーツです。柔軟性を鍛え、けがのしにくい体を作りましょう！

- 期 日：第1回目：4月10日(木)15：00～16：30
 <原則として第1・第2・第3木曜日>
- 開催時間：15：00～16：30
- 場 所：高久第9仮設 第1集会所
- 講 師：森 好子さん
- 準備物：動きやすい服装・
 飲み物（水分補給のため）・タオル

*どなたでも参加できます。
 直接集会所へおいでください。



プレ太極拳教室

【軽登山教室】

奥久慈の名峰「男体山」に登りましょう。

- 期 日：4月12日(土)
- 場 所：男体山（茨城県大子町）
- 定 員：30名
 （定員となり次第締め切ります。）
- 参加費：3,000円
 （入浴する場合は別途実費）
- 申 込：3月17日(月)9：00から

【ウォーキング教室】

春爛漫の桃源郷「花見山」を歩きましょう。

- 期 日：4月24日(木)
- 場 所：花見山（福島市）
- 定 員：30名
 （定員となり次第締め切ります。）
- 参加費：3,000円
 （入浴する場合は別途実費）
- 申 込：3月31日(月)9：00から

◇各教室の出発は、すべていわき市からとなりますので、ご了解ください。

◆各教室等に参加される方には、年間対応のスポーツ安全保険に加入していただきます。
 なお、手続きに関しましては、クラブの方で行います。

【楡葉町関係連絡先一覧】

楡葉町災害対策本部

<いわき出張所(いわき明星大学 学生会館内)>
 〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1
 ☎ 0246-46-2551
 0120-562-171 (フリーダイヤル)
 FAX 0246-46-2553
 E-mail naraha@town.naraha.lg.jp

<会津美里出張所> ※日直なし
 〒969-6164 福島県大沼郡会津美里町字本郷道上1
 ☎ 0242-56-2155 FAX 0242-56-2188
 E-mail misato-n@town.naraha.lg.jp

<楡葉町役場現地> 9:00～16:00
 ☎ 0240-25-2111 FAX 0240-25-1100

◎各出張所の閉庁日は、土曜日・日曜日・祝日
 【日直により対応/8:30～17:15】



新春の
ノルディック教室

上手になりました!
スキー・
スノーボード

■申込・お問い合わせ：
 ならはスポーツクラブ事務局
 ☎ 0246-23-7900 (月～金 9時～5時)
 E-mail : sports-n@town.naraha.lg.jp

ならは 広報

号外
3月号
(第34号)
2014.3.5



ひな祭りを楽しむ子ども園児たち

〈主な項目〉

- ・町表彰式と新春交歓会 P 1～P 2
- ・まちづくり会社・仮設店舗、常磐道再開祈念植樹 P 3～P 4
- ・原子力防災対策検討委員会、全国原子力発電所立地協議会 P 5～P 6
- ・第2回除染検証委員会、就労不能賠償要望・中間貯蔵再配置 P 7～P 8
- ・平三小吹奏楽コンサート、新教育長あいさつ P 9～P 10
- ・楡葉町からの各種業務等のお知らせ P 11～P 30
- ・楡葉町公共施設等モニタリング P 31～P 34

平成25年度檜葉町表彰式・新春交歓会を開催しました

2月1日、檜葉町として震災以降初めてとなる平成25年度檜葉町表彰式を、いわきワシントンホテルにて開催しました。

その席上、町政発展のために功績のあった方々に対し、町の表彰条例に基づき、特別功労章、功労章、感謝状を贈呈しました。

今回表彰された方々をご紹介します。



特別功労賞を受賞する草野孝氏

【特別功労章】

- 草野 孝 様 (大谷) 永年町長として町政進展と住民福祉の向上に尽力された
- 松本 重義 様 (山田浜) 永年議会議員として町政進展と住民福祉の向上に尽力された
- 松本 徳男 様 (前原) 永年議会議員として町政進展と住民福祉の向上に尽力された

【功 労 章】

- 山内 左内 様 (北田) 永年議会議員として町政進展と住民福祉の向上に尽力された
- 松本 清恵 様 (北田) 永年議会議員として町政進展と住民福祉の向上に尽力された
- 根本 直記 様 (波倉) 永年農業委員会委員として町政進展と農政の振興に尽力された
- 矢内 一紘 様 (前原) 永年農業委員会委員として町政進展と農政の振興に尽力された

※矢内一紘様は逝去されており、ご遺族様に功労章を贈呈しました。

【感 謝 状】

- 猪狩 慶子 様 (北田) 農業委員会委員として町政進展と農政の振興に尽力された
- 齋藤 勇 様 (山田岡) 農業委員会委員として町政進展と農政の振興に尽力された

※齋藤勇様は逝去されており、ご遺族様に感謝状を贈呈しました。



町長と今回表彰された皆さん

また、表彰式に続き、町商工会との共催による檜葉町新春交歓会を開催しました。

この交歓会は、国会議員、県議会議員及び各行政機関の委員等と商工事業者の方との交流を深めることにより、町の発展と産業の振興を目的として、例年開催していたものです。こちらも震災後初めての開催となり、約170名の方々にご出席いただき、新春の喜びと復興への誓いを新たにしました。

会場では、松本貴男さん(下井出)が育て、昨年の全国大会で入賞した「らんちう」や、「檜葉町和布細工教室ほのぼの」のみなさんが作成した「吊るし雛」を展示し、和やかな雰囲気の中で進めることができました。また、「若柳流寿々会」のみなさんによる日本舞踊や、「いわき孝宮会」のみなさんによる津軽三味線の演奏があり、盛大に会場を盛り上げていただきました。



盛大に鏡開き

●ご祝辞を頂戴した方々

衆議院議員 吉野正芳 様	県議会議員 吉田栄光 様	会津美里町長 渡部英敏 様
衆議院議員 吉田 泉 様	県議会議員 坂本栄司 様	町議会議員長 青木 基 様
参議院議員 岩城光英 様	いわき市長 清水敏男 様	



あいさつする渡辺清商工会長



らんちうに見入るいわき市長



吊るし雛



「いわき孝宮会」のみなさん



「若柳流寿々会」のみなさん

ならは復興まちづくり会社(仮称)第1回設立準備会が開催されました

2月5日、「ならは復興まちづくり会社」(仮称)の設立に向けて、発起人会及び第1回設立準備会が開催されました。

ならは復興まちづくり会社では、生活する上で不安解消や人々の交流促進につながるような取組を町民が主体的に関わりながら進めることで、原子力災害で失われつつある「きずな」「安心」「活力」を取り戻し、復興の加速化を図ります。

設立準備会では、地元の商工関係者や金融機関の代表、住民、学識経験者、行政経験者などからなる発起人が、会社の理念、組織体制、事業内容等の基本的方向性について議論を交わしました。

今後、3回程度の設立準備会を経て、平成26年6月1日の設立を目指していきます。

復興を旗印に掲げた民間主導によるまちづくり会社は、他県の被災地でも徐々に立ち上がり、活動を始めています。

檜葉町復興計画<第二次>においても、復興まちづくり会社の必要性を位置付けており、こうした取組は町の復興を後押しするものとして、町としても支援していく考えです。

発 起 人			
猪狩 克栄	猪狩 誠	加藤 大蔵	
近藤 邦彦	志賀由紀夫	穴戸 陽介	
高木 竜輔	樋口 浩子	蛭田 勇成	
松本 栄樹	渡辺 清	渡辺 益子	(敬称略・五十音順)



檜葉町内に商業仮設共同店舗の整備について

現在、檜葉町内では、商工会加盟事業者を中心に一部事業を再開しているところです。

復興の方向性を示した檜葉町復興計画では、町内の再開や活性化をいかに進めるべきか議論する「土地利用計画アクションプラン」を策定中であり、特に北田地区には、新たな街並み形成ゾーンを整備する計画です。

今回計画された仮設の共同店舗は、日中立ち入る町民や復興業務に携わる方々のニーズに応えるため、檜葉町役場西側駐車場に複数の飲食店などが入居する予定で、国や県、町商工会などと連携して開設するものです。今後のスケジュールとしては、3月下旬にプレハブ店舗として着工、備品等を搬入した後に、本年5月末オープンを目指します。詳細が決まり次第、お知らせいたしますのでよろしくお願い致します。

■お問い合わせ先:

新産業創造室 ☎ 0246-46-2551 (内221)



設置予定の役場駐車場

常磐自動車道再開通“祈念”植樹



みんなで“祈念”写真

2月1日、和やかな日差しの中、常磐自動車道広野IC~常磐富岡ICの再開通を祝い、広野IC内にヤマザクラの“祈念”植樹が行われました。

今回再開通する区間は、東日本大震災の被災と福島第一原発の影響により通行止めしていたもので、環境省による除染及び復旧工事を進めていた延長16.4kmを開通するものです。

祈念植樹は、広野IC内の広場で行われ、6家族大人7人子供7人計14人の皆さんが参加。檜葉町から参加した檜葉北小学校6年生の草野優那さん(下井出)は、「数年後に、今日植えた桜が大きく育ち、檜葉町への思いを大切にできればいいです」と思いを込めて植樹しました。満開に咲き誇る桜を早く見ることが出来るよう、復興へ向けた交通網の再開が大きく期待されます。



家族で植樹する草野優那さん



2月14日には町長も植樹しました



名前入りの祈念プレート

楡葉町原子力防災対策検討委員会(第1回)を開催

2月23日、東京電力㈱福島第一原発の事故を受け、福島第一・第二原子力発電所の状況や様々な事故対応の状況等を十分に把握し、地域防災計画の見直しを行うため、いわき出張所谷川瀬分室において「楡葉町原子力防災対策検討委員会」が開催されました。

これは、原子力発電所の事故を受け、楡葉町地域防災計画原子力災害対策編に反映させるべき事項を検討するものです。

町長からは、「汚染水問題をはじめとして原子力発電所における事象やトラブルが頻繁に報じられていることから、原子力発電所の今の状況で、果たして安心して帰還できるのか、という町民からの不安の声が多く寄せられている。町としては、必要な防災対策をしっかりと講じていく必要があるため、様々な視点から意見を出していただきたい」とあいさつ。

検討委員会では、東京都市大学教授の松本哲男教授（楡葉町出身）が委員長に任命され、それぞれの専門的な視点から原子力防災対策について審議していただくこととなっております。

会議では、有識者5名に参加いただき、東京電力㈱からのこれまでの一連の流れの報告を受けた後に、リスクや対応策、町民の安全と防災の確保を図るため、特に防災計画に考慮する事などの意見が出されました。委員会は計3回開催予定で、原子力発電所の現状を踏まえた対応策等について検討していきます。

なお、委員の方々は、下表のとおりです。（敬称略）

氏名	所属	専門
石田 順一郎	独立行政法人日本原子力研究開発機構センター長	放射線防護
大越 実	独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所バックエンド技術部次長	放射性廃棄物処理
岡嶋 成晃	独立行政法人日本原子力研究開発機構 原子力基礎工学研究部門 副部門長	原子力工学(原子炉物理)
原 猛也	公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所	水産資源学
松本 哲男	東京都市大学工学部 教授	原子力安全工学



委員長の松本哲男教授



会議の様子

全国原子力発電所所在市町村協議会が 福島第一・第二発電所及び楡葉町視察

2月20・21日、全国原子力発電所所在市町村協議会が東京電力福島第一、第二原子力発電所及び楡葉町を視察しました。

この協議会は、全国の原子力発電所立地市町村で組織され、原子力発電所立地地域の課題を十分議論し、政府に対し有効、適切な施策を強く要請するために設立されております。

20日は福島第一、第二原子力発電所を視察し、事故を踏まえた復旧の現状、廃炉に向けた作業等について、東京電力㈱から説明を受けました。

21日は楡葉町内の仮置き場の様子や除染の現状等を視察し、双葉町も視察しました。

県内の会員は所在4町であり、その他今回県外から参加した会員の自治体は下記のとおりです。

■双葉郡内の協議会員		(敬称略)	【全国からの参加自治体】	
楡葉町	町長	松本 幸英	北海道	泊村
	議長	青木 基	青森県	東通村、大間町、むつ市
富岡町	町長	宮本 皓一	宮城県	女川町
大熊町	町長	渡辺 利綱	茨城県	東海村
	議長	千葉 幸生	新潟県	柏崎市
双葉町	町長	伊澤 史朗	石川県	志賀町
	副町長	半澤 浩司	静岡県	御前崎市
			島根県	松江市
			愛媛県	伊方町
			山口県	上関町
			福井県	敦賀市
			鹿児島県	薩摩川内市



状況説明を受ける会員



双葉町を視察

楡葉町除染検証委員会(第2回)を開催

第1回の除染検証委員会に引き続き、水の安心・安全の面から木戸ダムや双葉地方水道企業団の現場施設の視察も含め、環境省からの除染の効果や仮置き場の状況の資料を基に、6名の委員、オブザーバー、3行政区の区長に参加いただき開催しました。

第2回目の新たな検証項目として、環境省より除染で出る廃棄物の仮置き場について、構造、施工手順、実際の現状及び管理の方法、情報発信について説明がありました。また、内閣府からは、今後の帰還に向けた安全安心対策を中心に放射線不安に対する相談員の配置や個人線量の把握管理、健康不安対策、リスク・コミュニケーションの取組みについての説明がありました。

環境省や町独自の取組み及び各委員からの報告内容を踏まえ、委員会から今後の検討・とりまとめの方向性の骨子案として「こどもが胸をはれる楡葉町の復興のために」との8項目の答申内容について説明がありました。主な内容としては、帰還時期の判断材料の一つとなり得る除染効果からの安全基準や被ばくに対する経過観測と国による支援、農林水産業再興のための環境回復策などが盛り込まれた内容でした。

【第2回委員会開催内容】

- 楡葉町における除染仮置き場の状況【環境省】
- 原子力災害からの福島復興の加速化に向けて【内閣府】
- 楡葉町における外部被ばくについて【楡葉町】
- 楡葉町における除染の効果【環境省】
- ガンマカメラの撮影結果について(中間報告)【株東芝】
- 各委員からのレポート説明
- 現地視察調査(木戸ダム、双葉地方水道企業団)



テレビ会議を活用した会議



木戸ダム現地視察



双葉地方水道企業団視察

【今後の予定】

- 第3回 平成26年2月25日開催
- 第4回 平成26年3月末開催予定

※委員会での議事内容等についても、楡葉町ホームページ、タブレットでご報告致します。

■お問い合わせ先:

放射線対策課 0246-46-2551

就労不能賠償延長へ関係機関と要望



赤羽経済産業大臣へ要望

2月6日、福島第一原発の事故の賠償をめぐり、今後の支払いが不透明になっている就労不能賠償について、福島県・楡葉町を含む11市町村などで経済産業省と東京電力㈱に対し、「すべての被害者が一日も早く、生活や事業を再建することのできる賠償を、的確、迅速に行い、原子力災害の原因者としての責任を最後まで果たすよう求める」などとした11項目に及ぶ要求書を手渡しました。

今回の要望は、県内の各種団体で構成される福島県原子力損害対策協議会が行った緊急要望で、去年12月に、国の原子力損害賠償紛争審査会の新たな指針がまとまったことを受け実施されたものです。

中間貯蔵施設の再配置について

2月7日、郡山市において双葉郡8町村長と県知事が会談を行い、福島県より政府が示す中間貯蔵施設の建設候補地から楡葉町を外し、大熊町と双葉町に集約した上で、新たに楡葉町に、1キロあたり10万ベクレル以下の放射性廃棄物の焼却灰の処理施設を設置する案が示されました。楡葉町に設置予定の焼却灰処理施設は、当初の計画通り富岡町の管理型処分場に埋め立てる前にセメントで固める施設(固形化施設)とされています。

今後、政府から新たに案が提示された段階で、議会をはじめ、町民の方々へきめ細やかに情報提供していきます。



知事を交え会議に臨む各町村長

平第三小学校吹奏楽部訪問コンサート“元気を届けたい”

2月1日、いわき市立平第三小学校吹奏楽部の皆さんが、榊町の仮設住宅3か所で、いわき市内に避難している町民を励まそうと、アンサンブルコンサートを開催しました。

このコンサートは双葉郡内で教壇に立ったこともある顧問の永井公教諭が、原発事故の現状に心を痛み、“子ども達の演奏で避難している人を喜ばせたい”と企画してくれたものです。

この吹奏楽部には、榊町から4名の子ども達が入部しており、コンサート当日は、部員の皆と息の合った演奏を披露してくれました。

“空の家”で行われたコンサートでは、約40名の住民を前に計12曲を演奏。町民のみなさんは演奏を聴きながら、知っている曲は口ずさみ、最後に、子供たちから心のこもったメッセージカードが手渡され、元気と笑顔に包まれたコンサートは終了しました。

同部部長は、「自分たちの元気が皆に伝わって、いい演奏が出来たと思います。今後も、機会があればいろんな場所で演奏をしていきたいです。」と話してくれました。

平第三小吹奏楽部の皆さん、演奏会ありがとうございました。



見事な吹奏楽



多くの方々にご覧いただきました



榊町出身のみなさん



リズムに合わせダンスも！

教育長就任のごあいさつ



就任された矢内賢太郎教育長

去る1月30日に、高橋尚子前教育長の後任として教育長を拝命いたしました矢内賢太郎です。

東日本大震災と原発事故避難当時、榊中学校長として県内外に避難就学した生徒たちの対応や、学校再開に向けた準備に参画して参りましたが、別の場所に学校を立ち上げた当時の困難と、前を向く私達に多くの激励とご支援をいただいたことが今も思い出されます。

現在の榊町は、避難解除準備区域として除染やインフラ復旧など、戻れる環境整備を懸命に進めており、帰町に向けた大きな流れの中にあります。教育関係機関もまた然りです。

しかし、ふるさと榊に戻りたいという町民の心に、あれから約3年を経た今も放射能汚染が影を落とし、それは特に子育て中の若い保護者の方々の不安や苦悩になっているのも現状であると考えます。

このような状況の中、「ふるさと復興」のバトンを引き継ぐ、次代の若者を育てていくという教育が果たす役割の重要性を考えた時、教育長としての責務の重さを痛感する次第です。

ふるさと榊の教育環境をしっかりと整え、保護者の不安を取り除き、やがて「榊の校舎」で子どもたちが元気に学び成長していけるよう、教育委員会として目の前の課題をひとつ一つ粘り強く解決していく以外に近道はないとの思いで、微力ではありますが責務を果たしていく所存です。ご支援の程よろしくお願い致します。

高橋教育長退任

1月29日付けで退任された高橋尚子前教育長は、平成19年5月の臨時議会において、教育委員として任命され、同日の教育委員会において委員の互選により、教育長に選任されました。

その日から6年8か月間、教育行政のトップとして、常に教育現場に目を向け、熱意をもって、諸問題にご対応いただきました。

特に震災後の仮設校舎の設置や中高一貫校の設置協議、榊中学校の改築工事再開など、教育環境の復旧・充実・発展に多大なるご活躍を賜りました。

長年にわたりありがとうございました。



退任された高橋前教育長

100歳おめでとございます

矢内タキ子さん（前原字付念田）は、2月15日にめでたく100歳の誕生日を迎えました。

矢内さんは現在、広野町の高野病院に入院されておりますが、娘さんをはじめ、曾孫さん等の出席のもと、内閣総理大臣からの賀寿及び記念品が相双保健福祉事務所長から伝達され、町長からは賀状と祝い金が贈呈されました。

矢内さん誠にありがとうございます。いつまでもお元気にお過ごしください。



ご家族と一緒に祝いされる矢内さん

子育て中のお母さんを応援!「ママためサークル」

平成25年11月より、生後2か月から3歳までのお子さんを持つお母さんを対象に、「ママためサークル」を月1回開催しています。1月27日は「放射線と健康」について、兵庫医科大学の振津かつみ先生をお招きして、8組の親子が参加し「今、自分が困っていること、悩んでいること」を話し合いました。

お母さん達からは「学校の給食などの食品検査の結果を保護者に詳しく報告してほしい」、「甲状腺検査の結果、問題ないと言われたが心配」、「放射線の影響を気にしない人と、かなり気にする人との差があり、自分の思いを外に出せないのがストレスになっている」などの声が挙がりました。

「放射線量は、どれくらいが安全なのか基準がわからない」という質問に対し、振津先生から「数値で基準を示すことは難しい。放射線量が低い場所であっても、積算すると高い値になるのであれば、体へ影響の出る可能性も高まるので、小まめに放射線量を測ることが大切」と回答がありました。

また、「スーパーに並ぶ食品や水道水は本当に安心なのかかわからない」という質問については「現在市場に出回っている食品、水道水はきちんと検査を行っているので放射線の心配はない」と回答がありました。その他にも振津先生からのお話を聞いたことで、お子さんを抱えるお母さん達が、日頃の生活の中で抱いた疑問や心配事を話す良い機会となりました。

「子育て中のママのためのサークル」です。日頃の育児の気分転換に、お母さん同士の子育て情報の交換に、あなたもぜひ参加してみませんか？当日は、町の保健師が応援します！

◆次回日時：3月19日(水)10:00~12:00

◆場 所：サポートセンター「空の家」（高久第9・10応急仮設住宅内）

◆テ マ：「春の訪れ～花に親しむ～」

◆参加申込み・お問い合わせ先：住民福祉課 保健衛生係 ☎0246-46-2551

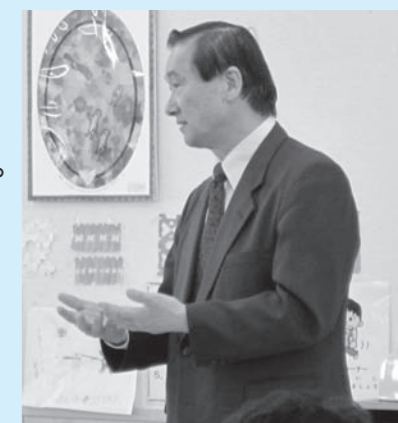
※1歳以上お子さんについては、サークル時間中おおぞらこども園での一時保育が可能です。
ご希望の方は、保健衛生係までご連絡ください。

ヘルシ 減る脂—サークル公開講座

「だからなにさ!ありふれた病気・糖尿病の怖さ」

檜葉町はここ数年の検診結果、高血糖と高血圧、そして体重の増加が目立っています。とくに高血糖は、放っておくと糖尿病になる可能性が高くなります。糖尿病になる前に生活習慣を改善することが大切ですが、それがなかなか難しい…。

そこで、ならば町健康づくり事業「減る脂（ヘルシ）—サークル」の公開講座を1月28日サポートセンター空の家で開催しました。順天堂大学特任教授の河盛隆造先生をお招きし、参加者75名の皆さんと、笑いあり・新情報あり・マメ知識ありの2時間でした。



講師の河盛隆造教授

河盛先生の講話にあった、血糖をコントロールするためのポイントを3つ紹介します。

1. 体を動かす意識が大切

日常生活の中に「立つ」ことを意識します。長時間立ちっぱなしを保つものではありません。たとえば、テレビを観る最初の5分間、歯磨きをする3分間、電子レンジがチン!と鳴るまでの5分間、ドライヤーを使う3分間…、など、日常生活の中で「立つ」ことを少し意識するだけで1日約300kcal消費できます。なんとご飯約2膳分のカロリーと同じ量を消費できるのでオススメです！

2. 多くの事に関心を持つ

目的を持って生活する人は、自然に体が動き、知らずしらずのうちにカロリーを消費でき、さらに脳が活性化されます。脳は体の中で一番糖分を必要としている器官なので、脳を働かせると糖分の消費はぐっと上がり、血糖値を下げられます。

3. 美食家になる

「食事を制限する」イメージよりも「美食家になる」イメージを持ちましょう。食に関心を持ち、いいものを少しずつ、時間をかけてゆっくり味わう…。それだけで血糖値を上げない食事になります。今日から、あなたの美食家計画を始めませんか？



高血糖による糖尿病は、失明や神経症状、人工透析につながる合併症が問題になっていましたが、近年医療の進歩により、適切な治療を受けていれば合併症を引き起こしにくく、むしろ、高血糖状態を長い間放っておくことが合併症を引き起こす要因になっています。最近、高血糖状態が問題になっていることについては心筋梗塞や脳梗塞、さらに認知症になる可能性を高めるといわれています！特に増えている認知症は、認知症状が出る前の40~50歳代からの対策が必要です。高血糖を予防することが認知症予防につながります！最近の研究では、体を動かしながら簡単な足し算や引き算をすることで、体と脳がつながり、認知症を予防できるといわれています。

今日からできる認知症予防、あなたも取り組んでみませんか？

国民健康保険へ加入されているみなさまへ

- ① 檜葉町国民健康保険の保険証（更新されたもの）は3月下旬に一斉に郵送します
 現在お持ちの国民健康保険証は有効期限が平成26年3月31日までとなっております。
 3月下旬に保険証（カード型）を避難先（世帯主宛）に郵送しますのでお待ちください。
 4月からお使いいただく新しい保険証は、有効期限が平成27年3月31日で、色が白色
 となっております。
 お手持ちの古い保険証については、4月以降、ハサミを入れる等して破棄していただ
 いか、いわき出張所または会津美里出張所にご返却ください。

- ② 国保に加入されている70～74歳の方へお知らせ
 現在、高齢受給者証に「2割（平成26年3月31日までは1割）」と記載されている方
 につきましては、引き続き1割に据え置かれます。（ただし、毎年8月に前年の所得を
 もとに所得判定をしますので、負担割合が1割または3割に変更になる場合がありま
 す。）
 現在お持ちの受給者証に変更が生じますので、新たな高齢受給者証は保険証とあわせ
 て3月下旬に、避難先（世帯主宛）に郵送します。
 お手持ちの古い高齢受給者証については、4月以降、ハサミを入れる等して破棄して
 いただくか、いわき出張所または会津美里出張所にご返却ください。

- ③ 国保に加入されている平成26年4月2日以降に70歳の誕生日をむかえる方へ
 高齢受給者の法改正により、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日をむかえる方々に
 つきましては、負担割合が2割または3割となります。（負担割合の判定は、前年の所
 得をもとに判定をします。）
 ※高齢受給者証は、70歳になる誕生日月に保険者から送られます。翌月から診察を受
 ける際に健康保険証と一緒に医療機関等に提示してください（月の初日が70歳の誕
 生日の方は、前月に送られ、誕生日から適用されます）。所得判定により、一部負
 担金の割合が変更される場合があります。

- ④ 高額医療制度の改正について
 現在施行されている高額医療について、法改正が行われ、平成27年1月1日から施行されます。所得区分の細分化等
 の内容になりますが、詳しくは3月下旬に保険証の送付に
 同封されるパンフレットをご覧ください。住民福祉課 国
 保年金係までお問い合わせください。



国民健康保険・後期高齢者医療の 一部負担金免除の延長について

平成26年2月28日までとなっている国民健康保険・後期高齢者医療の医療費の一部負担
 金免除については、避難指示解除準備区域の方は**引き続き平成27年2月28日まで
 1年間延長されます。**ただし、旧緊急避難準備区域の上位所得層（国保の世帯所得
 600万円以上）の方は、10月以降、国の財政支援対象外となる予定ですが、町では引き続
 き免除する方向で調整します。このため、3月からお使いになる新しい免除証明書は2月
 下旬に送付しました（国民健康保険は世帯主宛にお送りしています）。免除証明書が届い
 ていない方は住民福祉課 国保年金係までお問い合わせください。
 ※社会保険、その他健康保険組合等に加入されている方の一部負担金免除証明書は、ご
 加入の健康保険の保険者にお問い合わせください。

■お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係 ☎ 0246-46-2551（内120）

介護サービス利用料免除期間の延長について

介護保険における介護サービスを利用した際の利用料（1割自己負担分）の免除期間は
 平成26年2月28日までとされておりましたが、避難指示解除準備区域の方については、
引き続き平成27年2月28日まで1年間期間が延長されます。また、旧緊急
 避難準備区域の上位所得層（被保険者個人の合計所得633万円以上）の方は平成26年9月
 30日まで延長され、10月以降、国の財政支援の対象外となる予定ですが、町では引き続き
 免除する方向で調整します。
 また、平成26年9月30日までは被保険者証の提示により、免除になりますが、10月以降
 は免除証明書等の提示が必要となります。なお、対象となる方には9月頃免除証明書等を
 送付する予定です。

■お問い合わせ先：住民福祉課 介護保険係 ☎ 0246-46-2551（内118）

戸籍関係について お悔やみ申し上げます<広報ならは号外2月号掲載以降亡くなられた方>

死亡者	(年齢)	行政区
松本 勝	57	旭ヶ丘
猪狩 常夫	65	山田岡
新妻 新一	73	上井出
山野邊 敏枝	50	上井出
白石 友子	63	山田岡
佐々木 貞夫	80	上井出

死亡者	(年齢)	行政区
善波 信雄	65	波倉
三本木 リン	88	山田岡
根本 勝	75	営団
猪狩 行男	87	北田
横田 幸枝	78	繁岡

障害者総合支援法が施行されました

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が平成25年4月（一部は平成26年4月）から施行され、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」となりました。

主な改正点は、平成25年4月から、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者（児）の定義に新たに政令で定める難病等が追加され、難病患者等で、症状の変動などにより、身体障害者手帳の取得ができないが、一定の障害がある方々が障害福祉サービス等の対象となりました。

なお、平成26年4月からは、障害支援区分の創設、ケアホームのグループホームへの一元化、重度訪問介護の対象に知的・発達・精神障がいのある人も追加されるなど制度が改正されます。

制度についてのお問い合わせは社会福祉係までお問い合わせください。

■お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係 ☎ 0246-46-2551 (内112)

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当が引き下げとなります

平成26年度の手当額

	平成25年10月～26年3月（月額）	平成26年度（月額）
特別児童扶養手当1級	50,050円	49,900円
特別児童扶養手当2級	33,330円	33,230円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
経過的福祉手当	14,180円	14,140円

平成26年1月31日付けで「平成25年全国消費者物価指数」（生鮮食品を含む総合指数）の実績値（対前年比0.4%）が公表されたことに伴い、厚生労働省では、特例水準の段階的な解消（平成26年4月以降は▲0.7%）とあわせて、平成26年度の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額については、上記のとおり0.3%の引き下げを決定したのでお知らせいたします。

■お問い合わせ先：住民福祉課 社会福祉係 ☎ 0246-46-2551(内112)

障害福祉サービス受給者証・通所受給者証をお持ちのみなさんへ

受給者証のサービス有効期限及び利用者負担適用期間が平成26年2月28日で有効期限切れになる方は更新の手続きをする必要ありません。3月中旬に更新した受給者証を送付しますのでよろしくお願いたします。

平成26年4月から導入される多子軽減措置について

児童福祉法施行令において、兄又は妹が保育所に通園していること等を要件として設定し、該当する利用児童に係る負担額を引き下げるものです。

多子軽減の対象となる利用者負担について

多子軽減の対象となる利用者負担は、児童福祉法第21条の5の2に規定する障害児通所支援のうち、以下に掲げるサービスに係る利用者負担（就学前児童が利用する場合に限る）とします。

- ・児童発達支援
- ・医療型児童発達支援（医療に係る部分の利用者負担を除く）
- ・保育所等訪問支援

※なお、放課後等デイサービスは学齢期の児童を対象としていることから、本措置の対象外です。

現在、サービス受給者全員が利用者負担減免により、負担額が生じていないことから請求する必要はありません。檜葉町は関係機関と調整を図り、平成26年10月からシステムでの対応を開始することから、平成26年10月以降、旧緊急時避難準備区域等の上位所得層に対しては利用者負担が生じる予定です。変更が生じた場合、改めて通知を差し上げます。

男めし・会津男めし

2月12日に男めし、14日に会津男めしを実施しました。

今回の男めしは、中華丼、ほうれん草のナムル、キャベツとえのきのみそ汁を作りました。先月のシュウマイに続き、中華料理第2弾です。参加されている皆さんの手つきも徐々に慣れてきたため、とてもスムーズに作る事ができ、みんなで美味しく食べました。

会津男めしでは、恵方巻き（海苔巻き）、「こづゆ」を作りに挑戦。会津名物のこづゆは、食べたことはあっても、作ることは初めてです。会津の方々に教えていただきながら、大きい鍋に豪快に作りました。味は、ほんのりとホタテの風味がする優しい味に舌鼓を打ちました。

男めし



会津男めし



男めし

- 日 時：平成26年3月12日(水)
午後4時～午後6時
- 場 所：サポートセンター空の家
- 持ってくるもの：エプロン
- 調理実習費：300円
- 作る内容：ぼたもちと煮しめ

会津男めし

- 日 時：平成26年3月14日(金)
午前10時～午後1時頃
- 場 所：グループホームならば会津美里
- 持ってくるもの：エプロン
- 調理実習費：300円
- 作る内容：魚料理

作るものについては、参加した皆様のリクエストに応じて決めています。過去には、流しそうめん、かんたん中華、餅つき、芋煮会、手打ちうどん、こづゆ等を作っています。

今回、初めて参加した方もおり、まだまだ参加者募集中です。

お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

■お問い合わせ先：住民福祉課 保健衛生係 ☎ 0246-46-2551 (内113)

『あおぞらこども園』からのお知らせ

◎1月25日(土)保育参観が行われました。

一人ひとり大きな成長を見せている今回の保育参観は、親子一緒に制作活動がメインで、お家の方と一緒に張り切って活動に取り組みました。親子で登園後は、町の保健師より「感染予防について」の講話を聞き、その後各クラスにての活動に入りました。



0歳児の成長記録（絵本）を親子で作りました



鬼のお面が完成して大喜びです。1・2歳児



親子相談しながらの鬼面制作です。3歳児



親子共同作業挑戦中！（土粘土を使って）4・5歳児

◎2月3日(月)節分にちなみ、園内で豆まきが行われました。

こども達も初めは「やっつけてやる！」と意気込んでいましたが、いざ「鬼」の登場後は、保育者の陰に隠れたり、泣きだしたり。そのうち、勇敢な子どもたちが前に出て、「鬼は外、福は内」の掛け声で豆まきが始まり、園内を追いかけてまわり、最後には、鬼も「こうさん！」と白旗。皆仲良くなって記念写真を撮りました。さらには、千葉県江原良枝様より落花生をいただき、園児達に落花生（1袋）がプレゼントされました。どうもありがとうございました。



鬼の出現に戸惑いながらも必死に豆をまいている子ども達



仲良くなって一緒に記念写真を撮りパチリ！！

『あおぞらこども園』からのお知らせ

◎2月8日、初めての大雪に大興奮の子ども達。

12日には、園庭に飛び出して行き、駐車場に作られてあった“かまくら”や雪合戦、雪だるまを作ってあそびました。



真っ白く広がる園庭に大喜びの子ども達。



明星大学の駐車場に作ってあった“かまくら”にみんなで入っちゃった！



少しずつ大きくなって、ちょっと重くなっちゃった！



可愛く出来た雪だるまの前ではい！ポーズ!!

『子育て支援センター』からのお知らせ

◇平成26年度「一時保育・一時預かり」の申請について

「一時保育・一時預かり」を利用する方は事前に申請が必要になります。申請は年度毎になりますので、昨年申請した方も再度申請していただくことになります。申請書はこども園にありますが、ホームページからダウンロードして使うこともできます。申請は利用当日も可能ですので、詳しいことは「支援センター」までお電話ください。

◇「ひろばのひとこまから」

どんぐりひろばでは「節分」にあわせて鬼の面つくりをしました。お母さん達が頑張ってかわいい鬼のつのが出来上がりました。

◇お休みのお知らせ

- ・支援センター 3月18日(火)・・・こども園卒業式のため
- ・どんぐりひろば 3月31日(月)～4月4日(金)・・・新年度準備のため

■お問い合わせ先： ☎ 0246-38-3082



富岡消防署からのお知らせ

春の火災予防週間（3月1日～7日）が始まりました!!



消すまでは 心の警報 ONのまま



双葉消防本部 富岡消防署

春の火災予防週間がやってきました!!

平成26年3月1日から3月7日までの7日間、平成26年春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。これからの季節は空気が乾燥しとても火災が発生しやすくなっていますので、家庭や職場での火の取扱いには注意しましょう!! この時期に家族や職場で、火災や災害について話し合い、どう行動するかを考えてみませんか? イメージすることで、万が一のとき冷静に対処できる確率は高くなります。

◇コンロやストーブ

- 出かける時は、元栓をしっかりと閉めましょう!
- 近くに燃えやすいものを置かないようにしましょう!
- 給油をするときは、スイッチを切ってから!!

◇たばこ

- 寝たばこは絶対にしてはいけません。
- 水につけて確実に消火して下さい!
- 子供の手の届くところには置かないで下さい!

◇ゴミの分別

- ゴミはしっかり分別して各自自治体のやり方を再確認。
- ゴミ出しは、回収日の朝に出すようにしましょう!!
- スプレー缶等はガスをしっかりと抜いて下さい!
- 家の周りは整理・整頓
防火の一步を踏み出そう!!



家の消防設備の点検をしてみましょう!!

◇消火器

- ①消火器のある場所を家族や職場でチェックしましょう!!
- ②容器に破損が無いかを確認して下さい。
- ③消火器の有効期限を確認しましょう!!
- ④古い消火器の使用は危険ですので使用しないで下さい。

◇住宅用火災警報器

- ①住宅用火災警報器があるかを家族でチェックしましょう!!
- ②電池が切れていないかを、点検スイッチで確認して下さい。
- ③火災が起きたらどうするかを家族や職場で1度イメージしてみましょう!!



■お問い合わせ先：双葉消防本部富岡消防署榎葉分署 ☎ 0240-25-2119

東京電力から榎葉町民の皆さまへのお知らせ 避難生活等による精神的損害(要介護者さま等への増額)について

東京電力㈱では、事故発生時に避難等対象区域内に生活の本拠を有していた方に避難生活等による精神的損害に係る賠償金をお支払いさせていただいているところですが、この度、要介護者さま等への増額賠償手続きを開始しましたのでお知らせします。

1. お支払いの対象となる方

弊社事故発生時において、避難等対象区域内に生活の本拠を有していた方で、**避難等を余儀なくされた方**のうち、以下の方を対象とさせていただきます。

(1)要介護状態等のご事情をお持ちの方

弊社事故発生以降において、日常生活を送るにあたり介護等が必要とされる要介護状態等のご事情をお持ちの方で、避難生活等においてご負担が大きいと認められる方。

(2)恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方

日常生活を送るにあたり恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方で、避難生活等においてご負担が大きいと認められる方。

2. お支払いの対象となる損害

要介護状態等のご事情をお持ちであること、あるいは日常生活を送るにあたり恒常的に介護が必要な方を介護しておられることにより、避難等によって被られた精神的苦痛が増加したことに係る損害を対象とさせていただきます。

3. お支払いする賠償金額

要介護状態等の段階に応じ、以下の賠償金をお支払いいたします。また、今回ご案内させていただいている賠償は、すでにお支払いしております「避難生活等による精神的損害」を増額して、追加の賠償金をお支払いさせていただくものです。

<要介護状態等にもとづく追加のお支払い>

要介護状態等	賠償金額	
	要介護状態等のご事情をお持ちの方	恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方
介護保険被保険者証をお持ちの方	要介護5・4	20,000円/月
	要介護3・2	15,000円/月
	要介護1	10,000円/月
身体障害者手帳をお持ちの方	身体障害等級1級・2級	20,000円/月
	身体障害等級3級・4級	15,000円/月
	身体障害等級5級・6級	10,000円/月
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	精神障害等級1級	20,000円/月
	精神障害等級2級	15,000円/月
	精神障害等級3級	10,000円/月
療育手帳をお持ちの方	障がいの程度A	20,000円/月
	障がいの程度B (B-1相当)	15,000円/月
	障がいの程度B (B-2相当)	10,000円/月

*上記証明書をお持ちで無い方でも、上記と同様の状態であることが他の証明書類等により確認ができる場合には、個別にご対応させていただきますので、ご相談くださいますようお願い申し上げます。

4. ご請求対象期間

第1回目：平成23年3月11日から平成25年11月30日まで

*平成25年12月以降の賠償につきましては、別途お知らせいたします。

5. 請求書類の発送および証明書類等について

現在、請求書類の発送および受付を開始させていただいております。

請求書類の発送をご希望される方、及び必要な証明書類等につきましては、誠にお手数ですが、下記の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」まで、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

■お問い合わせ先：東京電力株式会社 福島原子力補償相談室

電話：0120-926-404 受付時間/9:00~21:00

応急仮設住宅としての県内民間賃貸住宅に係る家賃等返還(遡及措置)の終了について

福島県では、東日本大震災の発生以降、避難のために被災者自らが民間賃貸住宅に入居し、負担していた家賃等の返還については、平成26年3月31日(月)で申請受付を終了いたします。申請がお済みでない方は、早急に申請願います。

- 申請受付期限：平成26年3月31日(月)必着
※郵送のみで受付します。
- 対象世帯：住家全壊等世帯、または、原発避難指示等世帯で県内の民間賃貸住宅に入居した後、借上げ住宅の新規受付期間内に県内の借上げ住宅等に切替えした世帯
- 対象期間：平成23年3月11日以降、県内の借上げ住宅等に入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間
- 対象費用：対象期間内に対象世帯が負担した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用、家賃(駐車場代含む)管理費、共益費
- 郵送先及び問い合わせ先：
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
福島県 建築指導課分室2
☎ 024-522-6515 (平日9時から17時まで)
- その他
 - ・東京電力株式会社に賠償請求した費用は対象となりません。
 - ・申請書及び必要書類等については、福島県ホームページに掲載しています。
 - ・なお、申請受付期限までに申請があった場合でも、書類の不足や不備があった場合は、お支払いできない場合がありますので、申請書及び添付書類をご確認のうえ、申請願います。

町内に計画する公営住宅説明会のお知らせ

東日本大震災に伴う地震により住宅を解体せざるを得ない方を対象に、既存町営住宅の活用や災害公営住宅の整備について、説明会を開催します。

日時	平成26年3月16日(日) 午後1時10分～2時10分
場所	福島県いわき合同庁舎 4階大会議室 (〒970-8026 いわき市平字梅本15番地)
対象者	震災当時お住まいだった住宅のり災判定が「半壊」以上で、解体せざるを得ない方

■お問い合わせ先：建設課 ☎ 0246-38-6994

津波被災地区復旧・復興事業説明会のお知らせ

津波により甚大な被害を受けた沿岸部において予定されている事業について、説明会を開催します。

日時	平成26年3月16日(日) 午後2時30分～4時
場所	福島県いわき合同庁舎 4階大会議室 (〒970-8026 いわき市平字梅本15番地)
対象者	下井出・前原・山田浜の津波被災地において、下記事業の予定地に土地をお持ちの方 ○防災集団移転に伴う被災宅地等の買取り ○海岸防災林、海岸堤防、河川堤防及び道路の整備

※対象者の方につきましては、別途文書にて通知します

■お問い合わせ先：建設課 ☎ 0246-38-6994

法人県民税等の申告・納付等の期限の延長措置解除について

震災以降、これまで榎葉町に本店を置く法人に係る法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告・納付等の期限を延長しておりましたが、この度、この延長措置を終了しますので、平成27年3月31日までの間に申告・納付の手続きをお願いします。

つきましては2月下旬に、お知らせ等を送付する全法人に対しお知らせと共に、個別に申告・納付に必要な書類をお送りしておりますが、書類が届かない場合又はその他問い合わせは当振興局県税部までご連絡願います。

なお、具体的な申告・納付などについては最寄りの各地方振興局県税部まで、お気軽にご相談願います。

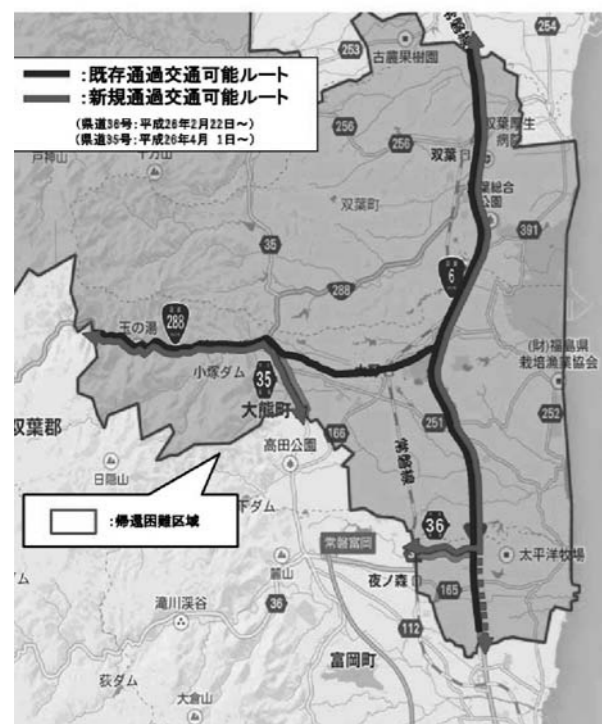
■お問い合わせ先：福島県相双地方振興局県税部 ☎ 0244-26-1126

「帰還困難区域等の特別通過交通制度」の制度変更のお知らせ

平成25年6月17日より実施してまいりました「帰還困難区域等の特別通過交通制度」ですが、原子力災害現地対策本部、福島県及び関係市町村の申し合わせにより、以下3点の制度の変更がありましたのでお知らせいたします。

- 通行証の有効期間が延長されました。(2月1日～)
 - ① 住民：最長6か月
 - ② インフラ復旧事業者等：最長6か月
※初回は1か月です。
- 国道6号の通過時間制限が緩和されました。(2月1日～)
 - ① 6:00～20:00
- 常磐自動車道(広野IC～富岡IC)の再開通に伴い、利用者の富岡ICから国道6号への利便を図るため、間をつなぐ県道36号(小野・富岡線)の通行が可能となりました。(2月22日～)
 - ※経過措置として、現在ご使用されている通行証でも県道36号を通過が可能となっております。
 - ※スクリーニング場も設置されますのでご利用ください。

帰還困難区域の特別通過交通の対象ルート



変更ルート図(国道6号～県道36号)



臨時スクリーニング場

※今後また制度の変更がありましたら、広報やHPにてお知らせいたします。

■お問い合わせ先：環境防災課 ☎ 0246-46-2551 (内216)

つつみ会(上繁岡ミニデイ)活動のお知らせ

この会は、震災前の上繁岡地区の住民が集まり集会所で行っていた上繁岡ミニデイを被災後も継続して活動しております。

震災を経験した平成23年の12月から、毎月第3土曜日の10時から15時まで、中央台第10仮設住宅第1集会所をお借りしているもので、仮設住宅や借上住宅に住まれている方々が集まり、それぞれの近況を報告したり、その月にお誕生会を迎える方にはお花をプレゼントするお誕生会などを開催しております。

また、みんなで弁当を食べた後は、歌謡曲や季節の歌を歌い、棒体操やストレッチ、脳トレーニングなど盛りだくさんの内容で過ごし、みなさんと語り合うことで絆を確認しあっています。

一年間を通して、季節ごとの企画を立て、みんなが楽しく過ごせることを目標にこれからも開催していきます。



松の剪定をしていただきました

東日本大震災から3年が経過し、榎葉町役場と南小学校周辺の植栽管理ができず、松が枯れてきてるとのことから、中島靖男さん(井出字萩平)がボランティアで松の剪定をしていただきました。

通常ですと剪定作業は春か秋にするのが通例ですが、今回は特別に1月から2月にかけて綺麗にさせていただきました。中島さんは大切に育てた松をこのまま枯らすわけにはいかないという思いから、毎日四倉の仮設住宅から往復して作業をしていただきました。

温かいご支援ありがとうございました。



中小企業などの二重債務問題に関する相談窓口について

「福島県産業復興相談センター」では、東日本大震災や風評などの原子力災害により事業活動に影響を受けた中小企業の皆さんの二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行っています。金融機関出身者や公認会計士などの専門家が、相談受付から債権買取を通じた返済負担の軽減などの具体的な支援まで、一貫して無料でサポートします。

現在、アンケートによる相談受付を実施しており、ご回答いただいた事業者の皆さんにはセンターからご連絡をします。アンケート用紙は福島県経営金融課のホームページからダウンロードいただけます。またホームページではこれまでの支援事例なども掲載していますので参考にしてください。興味のある事業者は下記問合せ先に直接お尋ねください。

■お問い合わせ先：福島県産業復興相談センター ☎ 024-573-2561

福島市置賜町1-29 佐平ビル9階

午前8時30分から午後5時15分(土日、祝日を除く)

会津美里出張所からのお知らせ

第3回ならば雪まつり



大好評のマミーすいとん

2月15日、会津美里町宮里仮設住宅で「第3回ならば雪まつり」が開催され、みぞれ模様の中、仮設住宅や借上げ住宅に避難する町民と地元の美里町住民が交流しました。

毎年恒例の特設会場では、雪像やかまくら、滑り台が設けられ、多くの雪にとっても喜んで遊ぶ子ども達。会津地方の支援団体による出張カフェやあいづじげん焼きが出店し、檜葉町の支援団体からは甘酒、おでん、マミーすいとんが無料で振る舞われました。午後からはサポートセンターならばの室内で、「ならば琴美会」による大正琴の演奏、「ならば有志の会」によるコーラス「ふる里からの手紙～檜葉より～」などが披露され、懐かしい檜葉町の風景をスクリーンに映し出し故郷を思い出しました。

毎年恒例の特設会場では、雪像やかまくら、滑り台が設けられ、多くの雪にとっても喜んで遊ぶ子ども達。会津地方の支援団体による出張カフェやあいづじげん焼きが出店し、檜葉町の支援団体からは甘酒、おでん、マミーすいとんが無料で振る舞われました。午後からはサポートセンターならばの室内で、「ならば琴美会」による大正琴の演奏、「ならば有志の会」によるコーラス「ふる里からの手紙～檜葉より～」などが披露され、懐かしい檜葉町の風景をスクリーンに映し出し故郷を思い出しました。



第19回 Jヴィレッジフィットネスジムからのアドバイス!

おうちで楽々体操

はじめてのヨガ～きゅきゅっとくびれ編

今回は、おなか周りを引き締めるポーズです。ご自身のくびれをイメージしながら行ってみましょう♪

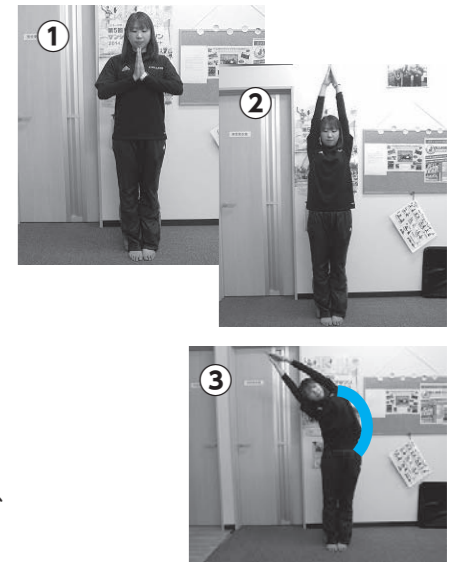
月のポーズ

方法

- ①両足をそろえて、足の裏をしっかりと床の上に安定させ背筋を伸ばします。両手は胸の前で合わせましょう。(図①)
- ②〈息を吸いながら〉両手を頭上に上げ、〈息を吐きながら〉お腹を凹ませ上体を右側へ倒します。(図②、③)反対側のわき腹が気持ちよく伸びているのを感じながら、20秒～30秒程度キープします。※この時呼吸は続けましょう。
- ③〈息を吸いながら〉上体を正面に戻し、〈息を吐きながら〉反対側も同様に行いましょう。

ポイント

肩の力を抜いて行いましょう。目線は斜め上の天井へ向けますが、首が辛い方は床に目線を落としましょう。



捻りのポーズ

方法

- ①床の上で両足を前に伸ばして座ります。(図④)
- ②右膝を立て、左膝の外側に足を置きます。(図⑤)
- ③左腕で膝を胸の方へ引き寄せ、右手は体の後ろにつきます。〈息を吸いながら〉背筋を伸ばし〈息を吐きながら〉体を右側へ捻ります。(図⑥)余裕のある方はそのまま右手を伸ばし20秒～30秒程度キープしましょう。(図⑦)
- ④脚を入れ替えて、反対側も同様に行います。

ポイント

なるべく背中丸めずに、頭頂部が天井から引っ張られているようなイメージで行いましょう。

※腰の痛い方は無理せずに行いましょう。



Jヴィレッジフィットネスジム トレーナー
西山由起
元気あつぷ教室 ヨガインストラクター

Jヴィレッジよりお知らせ

このたび、私ことJヴィレッジフィットネスジムトレーナーであります永井隆太郎は、3月末をもちまして退職することとなりました。Jヴィレッジには9年間在職し、檜葉町は第二の故里と考えております。震災後も一時避難所や元気アップ教室などで、檜葉町民の皆様には大変お世話になり、厚く御礼申し上げます。復興に向けて志半ばではありますが、皆様の益々のご健勝をお祈りし、ご挨拶と代えさせていただきます。檜葉町の復興を心よりご祈念いたします。ありがとうございました。 永井隆太郎

町長の主な行動記録（1・2月）



町長の主な行動記録をお知らせいたします。
町の動きの参考としてください。

日	曜日	時間	行 動	場 所
1/21	火	9:00	入札	いわき出張所大会議室
		10:00	いわき市議会議長来所	いわき出張所町長室
23	木	13:30	農業委員会定例会	いわき出張所谷川瀬分室
24	金	9:00	JAEA福島廃炉技術研究所長来所	いわき出張所町長室
25	土	13:30	井上環境副大臣来所	いわき出張所町長室
26	日	8:30	檜葉町無火災祈願	木戸八幡神社
		10:30	檜葉町消防団出初式	檜葉南小学校
27	月	10:00	福島県への中間貯蔵施設申入れ	福島県庁知事室
		13:30	双葉地方水道企業団議会全員協議会	双葉地方水道企業団 管理本館
28	火	7:00	庁議	いわき出張所大会議室
		9:00	東京電力(株)福島第二原子力発電所 副所長来所	いわき出張所町長室
		11:00	第2回除染検証委員会	檜葉町役場 大会議室
29	水	9:30	議会臨時議会	いわき出張所谷川瀬分室
		16:00	教育長退任式	いわき出張所大会議室
30	木	10:00	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防長来所	いわき出張所町長室
		13:00	上繁岡行政区長、繁岡行政区長 他役員来所	いわき出張所町長室

日	曜日	時間	行 動	場 所
2/1	土	10:00	檜葉町表彰式	ワシントンホテル椿山荘
		11:00	檜葉町新春交換会	ワシントンホテル椿山荘
3	月	7:00	庁議	いわき出張所大会議室
		9:00	東京電力(株)福島復興本社 副部長来所	いわき出張所町長室
		11:00	(株)ミオス 社長来所	いわき出張所町長室
4	火	8:30	沓崎市からの派遣職員への辞令交付式	いわき出張所町長室
		9:30	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 総務課長来所	いわき出張所町長室
		10:00	朝日新聞 取材	いわき出張所町長室
		11:00	公務災害補償基金 理事来社	いわき出張所町長室
5	水	13:30	復興庁 他への訪問	復興庁 他
		9:30	日本サッカー協会 他への訪問	日本サッカー協会 他
6	木	14:30	原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望活動	経済産業省 他
		13:30	双葉地方広域市町村圏組合管理者会議	富岡町役場郡山事務所
7	金	17:00	福島県知事と双葉郡8町村長の会談	ホテル はまつ
		7:00	庁議	いわき出張所大会議室
10	月	8:30	檜葉町復興対策本部会議	いわき出張所大会議室
		10:00	双葉地方広域市町村圏組合 事務局長来所	いわき出張所町長室
		9:30	議会臨時議会・議会全員協議会	いわき出張所谷川瀬分室
12	水	15:00	相双地方振興局長来所	いわき出張所町長室
		11:00	常磐道再開式(2/22) 事前記念植樹	富岡IC駐車場
14	金	13:30	双葉地方水道企業団 理事会	双葉地方水道企業団管理本館
		16:00	政経東北 取材	いわき出張所町長室
		10:30	百歳高齢者知事賀寿贈呈式	高野病院
17	月	7:00	庁議	いわき出張所大会議室
		10:00	第2回国際研究産業都市構想研究会	復興庁福島復興局 大会議室
		14:00	廃炉・汚染水対策福島評議会	ウエディング・エルティ
20	木	15:00	TBS取材	Jヴィレッジ

檜葉町民 都道府県別避難状況

都道府県別	H26.2月末
北海道地方	16
東北地方	6,500
関東地方	839
中部地方	117
近畿地方	19
中国地方	5
四国地方	2
九州地方	20
沖縄地方	1
その他・不明	2
合 計	7,521

第3種放射線取扱主任者講習受講者の募集について

町では放射線の測定、取扱いの基礎的な知識の習得を目的とし、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づいた国家資格である第3種放射線取扱主任者講習を開催するにあたり受講者を募集いたします

- 日 時：第3回目…平成26年3月19日(水)～20日(木)
※講習は2日間となり、受講後に修了試験を行います
 - 募集人数：各25名（募集人数になり次第締め切りとさせていただきます）
 - 場 所：いわき出張所2階 大会議室
 - 対 象 者：18歳以上
 - 受 講 料：無 料
※ただし講習修了証を添付して免除交付申請をする際に3,500円分の収入印紙が必要となります
 - 申 込 み：3月12日までに放射線対策課へ電話にて申込みをしてください
- お問い合わせ先：放射線対策課 放射線管理係 ☎ 0246-38-6974

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】（平成24年4月1日施行）

区 分	基 準 値
一 般 食 品	100 Bq/kg
飲 料 水	10 Bq/kg
牛 乳	50 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。
測定値セシウム134がa±b、セシウム137がA±Bの場合の合計値は、(a+A)±√(b×b+B×B)となります。

●26年1月10日から26年2月9日まで検査を実施した食品等の放射能検査（※檜葉町公民館で測定した食品等）

No.	測定日	住 所	測 定 物	検査結果 (Bq/kg)						摂取基準 (Bq/kg)
				CS134		CS137		合 計		
				測定値	検出限界	測定値	検出限界	CS134+CS137	最 大	
1	1.14	井出字小荷駄	柚 子	117.0±23.3	15.8	278.0±52.3	9.4	395.0±57.3	452.3	100
2	1.14	井出川下流	キ ジ	27.5±7.8	16.1	55.7±12.6	8.7	83.2±14.8	98.0	100
3	1.14	前原地内	キジ1	20.5±11.0	10.5	48.7±11.0	7.0	69.2±15.6	84.8	100
4	1.14	前原地内	キジ2	ND	14.6	15.8±5.7	7.0	15.8±5.7	21.5	100
5	1.15	井出字刈集地内	猪 肉	2,090.0±378.0	50.4	5,080.0±918.0	34.8	7,170.0±992.8	8,162.8	100
6	1.16	大谷寺下	干し柿	23.3±10.3	9.4	33.8±8.3	7.2	57.1±13.3	70.4	100
7	1.20	波倉字原	にんにく酒	ND	12.3	ND	11.3	ND	ND	100
8	1.21	井出字立石	井戸水	ND	3.2	1.9±1.0	1.7	1.9±1.0	2.8	10
9	1.28	下小崎字上ノ原	露の薑	ND	17.3	20.4±6.4	7.4	20.4±6.4	26.8	100

注) 1. NDとは検出限界までの測定において「検出されない」の略。なお、青字は【食品の基準値】を上回っているもの。
2. 検出限界とは、測定器にかける時間によっても異なるが、測定機器の性能上、測定できる限界の測定値をいう。
※国で定める摂取基準値により、測定機器にかける時間は測定物によって異なります。

■お問い合わせ先：放射線対策課 放射線管理係 ☎ 0246-46-2551（内214）

除染廃棄物の各仮置場への搬入状況についてお知らせします

【平成26年1月31日まで】

行政区	項目	個	廃棄物放射能濃度						計	最大				平均											
			0 ~ 0.3万	0.3万 ~ 0.8万	0.8万 ~ 3万	3万 ~ 10万	10万 ~ 25万	25万 ~ 50万		50万 ~ 100万	(Bq/kg)	(μSv/h)	(Bq/kg)	(μSv/h)	(Bq/kg)	(μSv/h)	(Bq/kg)	(μSv/h)							
1	波倉	1	1,071	3,033	5,922	263	18	0	10,307	150,000	35.0	11,000	2.62	21,952	180,000	42.0	7,900	1.81							
2	菅田	1	3,563	10,919	7,176	278	16	0	21,952	180,000	42.0	7,900	1.81	37,841	130,000	30.0	7,000	1.61							
3	下繁岡	1	10,039	15,482	11,956	351	13	0	37,841	130,000	30.0	7,000	1.61	20,580	280,000	65.0	12,000	2.76							
4	繁岡	1	809	5,503	14,041	208	17	2	0	20,580	280,000	65.0	12,000	2.76	35,564	200,000	45.0	12,000	2.85						
5	上繁岡	1	6,781	7,719	18,806	2,215	43	0	35,564	200,000	45.0	12,000	2.85	21,545	130,000	29.8	9,000	2.06							
6	松館・旭ヶ丘	2	2,515	7,859	11,115	54	2	0	21,545	130,000	29.8	9,000	2.06	24,343	180,000	40.2	5,400	1.24							
7	大谷(山根)	1	8,390	11,685	4,170	88	10	0	24,343	180,000	40.2	5,400	1.24	13,208	172,000	39.4	4,400	1.01							
8	大谷(仲田)	2	6,707	5,250	1,170	63	18	0	13,208	172,000	39.4	4,400	1.01	13,669	180,000	41.0	8,300	1.90							
9	女平	2	642	6,461	6,521	27	18	0	13,669	180,000	41.0	8,300	1.90	24,784	110,000	25.0	2,300	0.52							
10	上小塙(大師作)	1	19,901	4,158	696	27	2	0	24,784	110,000	25.0	2,300	0.52	4,808	130,000	30.0	4,100	0.95							
11	樫木下	1	2,511	1,842	438	13	4	0	4,808	130,000	30.0	4,100	0.95	37,881	320,000	74.0	4,700	1.07							
12	下小塙(清水)	1	15,686	16,737	5,391	64	1	2	37,881	320,000	74.0	4,700	1.07	2,915	27,000	6.2	4,100	0.95							
13	大坂	1	1,299	1,339	277	0	0	0	2,915	27,000	6.2	4,100	0.95	3,153	35,000	8.0	3,400	0.79							
14	乙次郎	1	1,819	1,119	214	1	0	0	3,153	35,000	8.0	3,400	0.79	81,733	99,106	87,893	3,652	162	4	0	272,550	320,000	74.0	0	0.00
平成24年度 除染区域(その1) 計			16	比率 29.99%	36.36%	32.25%	1.34%	0.06%	0.00%	0.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	111,000	25.4	4,900	1.12	320,000	74.0	0	0.00			
15	上井出	1	12,602	12,799	3,804	169	3	0	29,377	111,000	25.4	4,900	1.12	37,120	148,000	34.0	2,400	0.56							
16	下井出	1	28,464	7,721	896	37	2	0	37,120	148,000	34.0	2,400	0.56	22,302	108,000	24.8	2,400	0.54							
17	北田(大道下)	1	16,864	5,114	298	25	1	0	22,302	108,000	24.8	2,400	0.54	4,866	108,000	24.8	1,400	0.31							
18	北田(金道地)	1	4,791	73	2	0	0	0	4,866	108,000	24.8	1,400	0.31	37,090	3,372	310	6	0	0	40,778	48,000	11.1	1,800	0.42	
19	前原	2	37,090	3,372	310	6	0	0	40,778	48,000	11.1	1,800	0.42	21,110	10,193	848	55	4	1	32,211	309,000	71.0	2,900	0.66	
20	山田岡	1	21,110	10,193	848	55	4	1	32,211	309,000	71.0	2,900	0.66	21,799	3,174	504	15	0	0	25,492	63,000	14.4	2,100	0.49	
21	山田浜	1	21,799	3,174	504	15	0	0	25,492	63,000	14.4	2,100	0.49	2,177	1,776	1	0	0	0	3,954	5,000	1.2	3,300	0.75	
22	波倉	1	2,177	1,776	1	0	0	0	3,954	5,000	1.2	3,300	0.75	144,897	44,222	6,663	307	10	1	0	196,100	310,000	71.0	0	0.00
平成24年度 除染区域(その2) 計			9	比率 73.89%	22.55%	3.40%	0.16%	0.01%	0.00%	0.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	73.89%	96.44%	99.84%	99.99%	100.00%	100.00%	100.00%	310,000	71.0	0	0.00
総計			25	個	226,630	143,328	94,556	3,959	172	5	0	468,650	320,000	74.0	0	0.00									

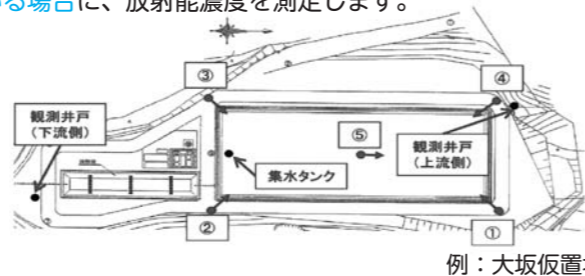
※注1) 廃棄物放射能濃度は廃棄物を保管するフレコンパクの表面1cmの空間線量率から、廃棄物ガイドラインに沿って換算
 注2) 廃棄物ガイドラインにより 0.7μSv/h→3千Bq/kg、1.8μSv/h→8千Bq/kg、6.9μSv/h→3万Bq/kg
 23μSv/h→10万Bq/kg、57μSv/h→25万Bq/kg、115μSv/h→50万Bq/kg にそれぞれ換算
 注3) 10万Bq/kgを超える廃棄物については、道路除染等に使用した水から放射性物質を除去・濃縮した廃棄物と考えられる。

■お問い合わせ先：環境省 福島環境再生事務所 放射能汚染対策課 ☎ 024-573-0218
 浜通り南支所 ☎ 0240-25-8993

除染廃棄物仮置場の管理について

樫葉町に設置してある除染廃棄物仮置場について、以下の項目の点検及び管理を行っております。

- 通常点検…週に1度、仮置場等の飛散防止措置、雨水等の進入防止措置、流出防止措置、立入制限措置、付帯設備等について異常がないか確認を行います。
- 異常気象時巡回…台風、豪雨、火災（近接箇所含む）、又は地震等により、仮置場の状態に変化が生じる恐れがある場合に、異常がないか確認を行います。
- 空間線量率測定…週に1度、仮置場1箇所当たり原則5地点（地上から1m高さ位置）を測定します。
- 地下水測定…月に1度、地下水の放射能濃度を測定します。
- 浸出水測定…月に1度、もしくは集水タンクに水がたまっている場合に、放射能濃度を測定します。一定以上の量の水がたまっている場合には適切な措置を講じ、その後、排水作業を行います。
- 温度測定…腐敗のおそれのある廃棄物について、週に1度、外気及び内部温度を測定します。
- ガス濃度測定…腐敗のおそれのある廃棄物について、週に1度、一酸化炭素（CO）濃度を測定します。
- 環境整備…年に4回、草刈り、堆積物の除去、ロープ柵への付着物の除去等の環境整備を行います。



点検項目 数値は平均値	空間線量率測定					除去物内部温度測定 単位℃	通常点検、異常気象時巡回 地下水・浸出水測定、ガス濃度測定
	①	②	③	④	⑤		
地区						平均温度	
大坂	0.21	0.19	0.19	0.21	0.18	6.3	異常なし
乙次郎	0.28	0.23	0.21	0.24	0.18	11.0	異常なし

測定日：12月31日/1月9日/16日/23日/30日 測定者：株環境総合テクノス

※現在、各行政区で建設中の仮置場については、完成次第記載させていただきます。

■お問い合わせ先：環境省福島環境再生事務所 仮置場担当 ☎ 024-573-7437 浜通り南支所 ☎ 0240-25-8993

東京大学児玉龍彦教授講演会の開催について

町民の皆さまの放射線に対する不安や疑問にお応えするため、下記の日程で東京大学児玉龍彦教授による講演会を開催いたします。

多くの皆様のお越しをお待ちしております。

- 日時：平成26年3月22日(土)
午後1時から3時まで
- 場所：樫葉小・中学校中央台仮設体育館
- お問い合わせ：放射線対策課 放射線管理係 ☎ 0246-38-6974



双葉地方水道企業団からのお知らせ

1. 水道の使用開始（再開）について
樫葉町内の下水道は復旧しました。
下水道の復旧と合わせ、上水道の使用開始（再開）を希望されるお客様は、双葉地方水道企業団まで直接ご連絡をお願いします。
 2. 凍結防止のお願い
気温が氷点下を下回ると、水道管や水道メーターが凍結して破損する恐れがあります。水道管は毛布などで包みビニールテープで固定し、メーターボックス内には布切れなどを入れたビニール袋を詰めるなど、早めの凍結防止準備をお願いします。
- お問い合わせ先：双葉地方水道企業団 ☎ 0240-25-5315

水道水中における放射性物質のモニタリング検査結果

双葉地方水道企業団では、福島県の「水道水の放射性物質モニタリング検査実施要領」に基づき、週3回の検査を実施しております。その検査結果は以下のとおりです。

- 採水場所：小山浄水場
- 水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
1月2日	ND	ND	ND
1月5日			
1月7日			
1月9日			
1月12日			
1月14日			
1月16日			
1月19日			
1月21日			
1月23日			
1月26日			
1月28日			
1月30日			

- 採水場所：北林配水池
- 水源：寺下・中川原水源池（浅井戸・伏流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
1月2日	ND	ND	ND
1月5日			
1月7日			
1月9日			
1月12日			
1月14日			
1月16日			
1月19日			
1月21日			
1月23日			
1月26日			
1月28日			
1月30日			

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、1Bq/kg
 ※2014年1月30日時点で、全て検出下限値未満(ND)です。

測定機関：双葉地方水道企業団
 分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
 検査頻度：週3回(月、水、金曜日)
 測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法
 (放射能測定マニュアル(文部科学省))

《参考》検査日現在の目標

	(単位：Bq/kg)		
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

■お問い合わせ先：双葉地方水道企業団 ☎ 0240-25-5315
 〒979-0515 樫葉町大字上小塙字小山6-2

≪ 檜葉町公共施設等モニタリング調査実施結果 (2月実施分) ≫

- (1) 調査期間 平成26年2月5日、6日の計2日間
- (2) 測定器 NaIシンチレーションサーベイメータ (空間放射線量率測定用サーベイメータ) を使用
- (3) 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定 (測定は放射線対策課職員が実施) 測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み取り、その平均値を記載する (県指定測定方法に基づき実施)



【写真:2月5日14時25分 下井出地区集会所(玄関前)】



【写真 2月6日9時16分 榎木下地区集会所(玄関前)】

(4) 測定結果

各地区集会所等を対象とし、測定実施日2日間で121箇所を測定した結果、参考箇所を除き、最も高い測定値として地上1mは上繁岡地区集会所 (駐車場) 及びぼらぐち (自宅門扉前) にて $0.68\mu\text{Sv/h}$ 、地上1cmは上繁岡地区集会所 (駐車場) にて $0.81\mu\text{Sv/h}$ が測定されました。地上1m測定値にて※年間積算値を計算すると、最も高い測定値であった上繁岡地区集会所 (駐車場) 及びぼらぐち (自宅門扉前) では 3.57mSv となります。詳細は以下のとおりです。

※年間積算値は、原子力委員会が試算した際の推計方法である屋外滞在8時間と屋内滞在16時間における木造家屋の低減効果0.4を考慮して推計する方法を採用しました。

また、今後も参考として森林を含めた除染対象区域外及び各地区仮置場周辺においても測定を継続していきます。

年間積算線量計算方式

例) 上繁岡地区集会所 (駐車場) 1m平均値 $0.68\mu\text{Sv/h}$ の場合

1日当りの積算線量

$$0.68\mu\text{Sv/h} \times 8\text{時間} < \text{屋外 (8時間) 積算線量: } 5.44\mu\text{Sv} >$$

$$+ 0.68\mu\text{Sv/h} \times 16\text{時間} \times 0.4 < \text{屋内 (16時間) 積算線量: } 4.352\mu\text{Sv} >$$

$$= 9.792\mu\text{Sv} < \text{1日当り積算線量} >$$

1年当りの積算線量

$$9.792\mu\text{Sv} < \text{1日当り積算線量} > \times 365\text{日}$$

$$= 3,574.08\mu\text{Sv} = \text{年間 } 3.57\text{mSv}$$

※町内においてホットスポットのような高線量が測定される地点が存在する可能性がありますので、町で貸出している線量計等を活用して、線量が高い所へは出来るだけ近寄らないようにしてください。

測定実施日	測定時間	測定箇所	天気	検出器	測定値($\mu\text{Sv/h}$)				今月測定値(地上1m)における年間積算値(mSv)
					地上1m		地上1cm		
					今月測定値	過去最大値	今月測定値	過去最大値	
2月5日	9:20	萩平地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.29	1.18	0.32	1.76	1.52
	9:23	萩平地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.24	0.82	0.18	0.55	1.26
	9:27	浄光西地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.29	1.55	0.38	2.34	1.52
	9:30	浄光西地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.26	1.12	0.21	0.85	1.37
	9:33	向ノ内地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.33	1.64	0.42	2.13	1.73
	9:36	向ノ内地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.21	1.22	0.19	1.05	1.10
	9:42	下繁岡地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.21	1.56	0.20	1.85	1.10
	9:45	下繁岡地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.19	1.10	0.17	0.82	1.00
	9:47	(参考)下繁岡地区除染仮置場(搬入口前)	晴	NaI	0.22	-	0.26	-	1.16
	9:53	宮団地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.27	1.36	0.25	1.68	1.42
	9:56	宮団地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.21	0.95	0.20	0.64	1.10
	10:00	(参考)宮団地区除染仮置場(搬入口前)	晴	NaI	0.38	-	0.33	-	2.00
	10:05	波倉地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.31	1.69	0.26	1.76	1.63
	10:08	波倉地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.28	1.51	0.27	1.39	1.47
	10:17	(参考)波倉地区除染仮置場(搬入口前)	晴	NaI	0.27	-	0.27	-	1.42
	10:23	ぼらぐち(自宅門扉前)(駐車場)	晴	NaI	0.68	1.56	0.67	1.97	3.57
	10:30	(参考)鞍掛山(山頂付近)	晴	NaI	2.07	-	3.11	-	10.88
	10:35	才連地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.38	1.76	0.41	2.48	2.00
	10:37	才連地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.41	1.67	0.29	1.31	2.15
	10:42	繁岡地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.36	1.85	0.40	2.40	1.89
	10:45	繁岡地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.26	1.00	0.18	0.73	1.37
	10:50	(参考)繁岡地区除染仮置場(搬入口前)	晴	NaI	0.48	-	0.30	-	2.52
	10:54	(参考)上繁岡地区除染仮置場(搬入口前)	晴	NaI	0.50	-	0.49	-	2.63
	11:00	(参考)上繁岡字下奥海地内(雑種地) ※新規ポイント	晴	NaI	2.08	-	2.23	-	10.93
	11:07	地福院前(道路)	晴	NaI	0.51	2.53	0.62	2.95	2.68
	11:14	檜葉町消防団第5分団2部頓所前	晴	NaI	0.40	2.77	0.40	3.45	2.10
	11:18	上繁岡地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.68	2.87	0.81	3.65	3.57
	11:20	上繁岡地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.40	1.85	0.24	1.33	2.10
	11:27	所布橋	晴	NaI	0.38	1.52	0.41	1.85	2.00
	11:33	松館地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.33	1.89	0.27	2.74	1.73
	11:36	松館地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.32	1.37	0.25	1.05	1.68
	11:41	墓地公園(入口前)	晴	NaI	0.40	1.51	0.40	2.06	2.10
	11:45	旭ヶ丘地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.30	1.28	0.33	1.52	1.58
	11:47	旭ヶ丘地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.23	1.36	0.18	1.90	1.21
	11:51	(参考)松館・旭ヶ丘地区除染仮置場(搬入口前)	晴	NaI	0.46	-	0.40	-	2.42
	11:57	(参考)大谷地区除染仮置場(搬入口前)	晴	NaI	0.22	-	0.29	-	1.16
	12:00	大谷地区集会所(駐車場)	晴	NaI	0.21	1.21	0.19	1.81	1.10
	12:03	大谷地区集会所(玄関前)	晴	NaI	0.22	1.05	0.16	1.60	1.16
	12:07	総合グラウンド(ロータリー)	晴	NaI	0.18	0.32	0.23	0.44	0.95
	12:57	檜葉町福祉会館(駐車場)	晴	NaI	0.26	0.78	0.31	1.15	1.37
13:02	檜葉町福祉会館(玄関前)	晴	NaI	0.15	0.40	0.13	0.30	0.79	
13:05	檜葉町公民館(駐車場)	晴	NaI	0.20	0.91	0.30	1.18	1.05	
13:10	檜葉町公民館(玄関前)	晴	NaI	0.13	0.44	0.13	0.34	0.68	
13:15	檜葉町コミュニティセンター(ロータリー)	晴	NaI	0.28	1.03	0.34	1.28	1.47	

≪ 榑葉町公共施設等モニタリング調査実施結果 (2月実施分) ≫

測定実施日	測定時間	測定箇所	天気	検出器	測定値(μSv/h)				今月測定値(地上1m)における年間積算値(mSv)
					地上1m		地上1cm		
					今月測定値	過去最大値	今月測定値	過去最大値	
2月5日	13:17	榑葉町コミュニティセンター(玄関前)	晴	Nal	0.21	0.61	0.28	0.60	1.10
	13:21	榑葉町役場(駐車場)	晴	Nal	0.25	0.81	0.27	1.02	1.31
	13:24	榑葉町役場(玄関前)	晴	Nal	0.14	0.38	0.12	0.30	0.74
	13:27	榑葉中学校(校門)	晴	Nal	0.32	1.15	0.33	1.23	1.68
	13:30	榑葉中学校武道館(駐車場)	晴	Nal	0.26	0.75	0.31	0.94	1.37
	13:32	榑葉中学校武道館(玄関前)	晴	Nal	0.13	0.31	0.13	0.34	0.68
	13:35	榑葉中学校寄宿舎(玄関前)	晴	Nal	0.19	0.62	0.16	0.52	1.00
	13:37	鐘突堂地区集会所(道路)	晴	Nal	0.28	0.79	0.36	1.11	1.47
	13:39	鐘突堂地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.19	0.62	0.17	0.48	1.00
	13:41	上井出地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.17	0.77	0.18	1.11	0.89
	13:43	上井出地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.16	0.60	0.18	0.63	0.84
	13:46	北地区榑葉町児童館前(道路)	晴	Nal	0.34	1.13	0.41	1.48	1.79
	13:50	榑葉北小学校(校門)	晴	Nal	0.32	1.11	0.30	1.20	1.68
	13:52	榑葉北小学校(校庭)	晴	Nal	0.29	1.16	0.28	1.30	1.52
	13:54	榑葉北小学校(鉄棒前)	晴	Nal	0.40	1.16	0.40	1.36	2.10
	13:57	榑葉北小学校(東側昇降口前)	晴	Nal	0.26	1.14	0.24	1.33	1.37
	14:02	竜田駅(駐車場)	晴	Nal	0.24	0.83	0.30	1.07	1.26
	14:04	竜田駅(入口前)	晴	Nal	0.21	0.73	0.17	0.62	1.10
	14:07	榑葉郵便局前(道路)	晴	Nal	0.26	0.71	0.29	0.87	1.37
	14:11	赤粉団地(公園)	晴	Nal	0.19	1.14	0.17	1.33	1.00
	14:16	北地区浄化センター(門前)	晴	Nal	0.28	0.92	0.24	1.14	1.47
	14:23	下井出地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.27	0.81	0.25	0.98	1.42
	14:25	下井出地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.22	0.67	0.22	0.68	1.16
	14:33	しおかぜ荘(駐車場)	晴	Nal	0.18	0.80	0.20	1.04	0.95
	14:36	しおかぜ荘(玄関前)	晴	Nal	0.22	0.64	0.18	0.47	1.16
	14:42	こども園(園門)	晴	Nal	0.30	0.82	0.39	0.98	1.58
	14:45	こども園(昇降口)	晴	Nal	0.15	0.45	0.13	0.44	0.79
	14:49	こども園(ブランコ前)	晴	Nal	0.12	0.87	0.10	1.03	0.63
	14:52	こども園(園庭)	晴	Nal	0.10	0.92	0.09	0.99	0.53
	14:58	北田地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.16	0.79	0.14	1.00	0.84
15:00	北田地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.15	0.54	0.14	0.39	0.79	
15:05	木戸川漁協(駐車場)	晴	Nal	0.15	0.64	0.14	0.68	0.79	
15:07	木戸川漁協(玄関前)	晴	Nal	0.15	0.63	0.13	0.44	0.79	
2月6日	9:02	大坂地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.24	0.98	0.23	1.11	1.26
	9:05	大坂地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.23	0.79	0.18	0.91	1.21
	9:10	(参考)大坂地区除染仮置場(搬入口前)	晴	Nal	0.36	-	0.42	-	1.89
	9:14	縦木下地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.39	0.97	0.36	1.14	2.05
	9:16	縦木下地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.38	1.10	0.35	1.15	2.00
	9:21	(参考)縦木下地区除染仮置場(搬入口前)	晴	Nal	0.33	-	0.34	-	1.73
	9:35	(参考)女平地区除染仮置場(搬入口前)	晴	Nal	0.32	-	0.25	-	1.68
	9:40	女平地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.18	0.99	0.18	1.05	0.95
	9:42	女平地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.15	0.50	0.16	0.41	0.79
	9:51	木戸ダム(中央公園駐車場)	晴	Nal	0.18	0.66	0.20	0.93	0.95
	10:02	乙次郎地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.23	0.67	0.23	0.72	1.21
	10:04	乙次郎地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.14	0.42	0.13	0.36	0.74
	10:10	(参考)乙次郎地区除染仮置場(搬入口前)	晴	Nal	0.23	-	0.19	-	1.21

測定実施日	測定時間	測定箇所	天気	検出器	測定値(μSv/h)				今月測定値(地上1m)における年間積算値(mSv)
					地上1m		地上1cm		
					今月測定値	過去最大値	今月測定値	過去最大値	
2月6日	10:30	長瀬橋	晴	Nal	0.24	0.69	0.24	0.94	1.26
	10:36	上小埜地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.32	1.10	0.31	1.37	1.68
	10:38	上小埜地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.19	0.81	0.16	0.64	1.00
	11:00	南地区榑葉町児童館(道路)	晴	Nal	0.14	0.55	0.17	0.76	0.74
	11:04	下小埜地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.18	0.60	0.19	0.78	0.95
	11:07	下小埜地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.16	0.42	0.15	0.43	0.84
	11:12	佐野地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.15	0.63	0.14	0.58	0.79
	11:14	佐野地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.15	0.52	0.15	0.44	0.79
	11:17	後沢地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.17	0.55	0.18	0.73	0.89
	11:19	後沢地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.17	0.48	0.15	0.38	0.89
	11:22	名古屋地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.17	0.59	0.22	0.79	0.89
	11:24	名古屋地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.16	0.44	0.15	0.39	0.84
	11:29	山田岡地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.20	0.69	0.20	0.87	1.05
	11:31	山田岡地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.15	0.48	0.14	0.49	0.79
	11:35	木戸駅(駐車場)	晴	Nal	0.18	0.59	0.20	0.73	0.95
	11:37	木戸駅(入口前)	晴	Nal	0.19	0.55	0.18	0.46	1.00
	11:41	木戸郵便局前(道路)	晴	Nal	0.16	0.46	0.17	0.60	0.84
	11:45	前原地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.17	0.57	0.15	0.61	0.89
	11:47	前原地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.17	0.57	0.15	0.45	0.89
	13:00	(参考)上小埜・下小埜地区除染仮置場(搬入口前)	晴	Nal	0.27	-	0.20	-	1.42
	13:12	南地区浄化センター	晴	Nal	0.20	0.53	0.20	0.59	1.05
	13:16	岩沢海水浴場(駐車場)	晴	Nal	0.16	0.98	0.15	1.35	0.84
	13:21	山田浜地区集会所(駐車場)	晴	Nal	0.18	0.57	0.20	0.92	0.95
	13:23	山田浜地区集会所(玄関前)	晴	Nal	0.14	0.69	0.13	1.04	0.74
	13:32	道の駅ならは(駐車場)	晴	Nal	0.24	0.77	0.26	0.96	1.26
	13:35	道の駅ならは(玄関前)	晴	Nal	0.19	0.47	0.18	0.46	1.00
	13:41	榑葉南工業団地内研修センター(駐車場)	晴	Nal	0.24	0.82	0.23	0.79	1.26
	13:43	榑葉南工業団地内研修センター(玄関前)	晴	Nal	0.26	0.55	0.17	0.47	1.37
	13:51	Jヴィレッジ(進入路)	晴	Nal	0.43	0.74	0.34	0.67	2.26
	13:55	Jヴィレッジ(ロータリー)	晴	Nal	0.26	0.71	0.27	0.77	1.37
13:58	Jヴィレッジ(玄関前)	晴	Nal	0.12	0.31	0.12	0.25	0.63	
		塩貝の大カヤ(駐車場)			工事中のため測定不可能				
		榑葉中学校(東側昇降口前)			工事中のため測定不可能				
		天神岬スポーツ公園内(芝生)			除染工事中のため測定不可能				
		大瀧神社(駐車場)			積雪のため測定不能				
		夫太郎付近(道路)			積雪のため測定不能				
		榑葉南小学校(校門)			工事中のため測定不可能				
		榑葉南小学校(昇降口)			工事中のため測定不可能				
		榑葉南小学校(校庭)			工事中のため測定不可能				
		榑葉南小学校(鉄棒前)			工事中のため測定不可能				

※(参考)の鞍掛山及び上繁岡字下奥海地内※新規ポイントは、除染対象区域外

(5) 次回測定 3月中に実施し、測定結果は来月号の広報誌と同時公表

■お問い合わせ先：放射線対策課 放射線管理係 ☎ 0246-46-2551 (内214)